

安倍政権が狙うケアプラン有料化

東京都介護支援専門員研究協議会理事長 小島 操さん



攝影·山城臘韻一

こじま・みさお 1984年から東京都社会福祉総合センターで福祉機器利用を中心とする相談員として15年勤務し、福祉用具の普及啓発に尽力。2000年介護支援専門員となり、居宅介護支援事業所の管理者等をつとめる。社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員。17年から現職。

安倍政権は来年の通常国会に提出を予定している介護保険制度改定案で、いまは無料のケアマネジャーによる居宅介護支援（ケアマネジメント）賃に1割負担を導入しようとしています。

「こんなふうに終わるの
でしょ。介護保険制度が
はじまつたときは、居宅介護
支援は非常に需要なサー
ビスなので割給付にす
る」と言われてしました
ね。その通りです。私たちの相
談は介護保険の入り口です。

国保介護支援の報酬は介護保険から負担してもらいたいのですが、みなさんのご負担はないでしょ」とお話しもあるわけですね。介護の相談・支援は無料です、というふうです。ところがここに「割負担」が入るなど、あなたの方向転換になるかもしれません。

す。これに反対する「要望書」を加藤勝信厚生労働相に提出した、東京都介護支援専門員研究協議会（会員約2200人）の小島探理事長に聞きました。（聞き手 北野ひろみ、内藤真己子）

二九二

**無料で相談は介護保険の良心
入り口の平等失い虐待増加も**

私たちとは会話を対象としたアンケートを行いました。
「利用者負担の導入に反対」が88%を占めました。

ね。
私たちが医療を奨励した
アンケートを行ないました。
「利用者選択の導入」
が88%を占めました。
その理由として、たとえば

せん。それでは介入が妨げられ、虐待が放置されてしまうのではないかと危惧します。その後、行政の人が調査に行つても、家族がドアを開けてくれるかは分かりませ

底の初期の方に適切な対応ができるのではないか、という大きな危機感を持っていまます。

し、介護施設がなかなか開業されず、可動ではない状況があります。ケアマネジャーも人材が少ないのが現状であります。小さな会員登録料以外のインボイス登録料を新たにケアマネジャーによる人が来ます。この点ではまだこれからヒーピーができないところなどはございません。どうかお心配の改善が大変です。どうかお心配の改善が大変です。

なことが結構多いんです。1
親戚が導入されれば、家族
との関係がうまくいかなくな
って「利用料を払わない」と
言われたら、ケアマネジャー
がやむを得ず手を引かざる
を得ない状況が生じかねま

す。それなのに要介護一人の人たちの生活援助を「総合事業」に移すというのはどうなのでしょう。「総合事業」は専門性を持たない職員体制で、でもやれることが細組みになっています。ですから、毎日

すいじゆの状況じゆかいを
防ごでます。
私たちには虐待を通報したら
それで終わりではありません
ん。その後も利用者や家族と
関わり続けていきます。でも
虐待してくる家族といつも

す。どうお考えですか。

政府は今年「認知症施策推進大綱」をまとめ、認知症になつても地域で暮らせる「共生」と「予防」を書いてしまわね。要介護」の二の方たちの中では認知症の初期段階を

のがケアマネジャーです。虐待をしている家族や同居人は、それに気づいていないことが多いことがあります。そこでケアマネジャーが毎月、虐待支援の一環として直接話を訪問すること

そこで、ケアプランが粗化化されても、要介護1、2の訪問介護のうちホームヘルパーが家事支援をする「生活援助」を保険給付から除外して市町村による「総合事業」へ移すなど費用負担を絶

は、「利用者負担が導入され、域の社会資源のみで支援する
ことによる費用負担を理由に虐待
ケースへのケアマネジャーの
介入が妨げられる状況が発生
し得る」というが、多くのほ
りました。

「高齢者虐待防止法」によ
って虐待を発見した人に市町
村へ通報する義務が認められ
ています。統計上、在宅の高
齢者虐待が算定されません。
ですから、いぶついた無報酬の
サービスへの財政支援をはじめ
なう評議システムの構築を要
望しています。